

令和5年第2回臨時会

# 南伊豆町議会会議録

令和5年 8月24日 開会

令和5年 8月24日 閉会

南伊豆町議会

## 令和5年第2回南伊豆町議会臨時会会議録目次

### 第1号（8月24日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○臨時議長紹介	3
○臨時議長挨拶	3
○町長挨拶及び職員紹介	3
○開会宣告	4
○開議宣告	4
○議事日程説明	5
○仮議席の指定	5
○議長の選挙	5
○日程追加	7
○議席の指定	8
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
○副議長の選挙	8
○南伊豆町議会常任委員会委員の選任について	11
○南伊豆町議会議会運営委員会委員の選任について	11
○委員長・副委員長互選結果報告	12
○南豆衛生プラント組合議会議員の選挙	12
○伊豆斎場組合議会議員の選挙	13
○下田地区消防組合議会議員の選挙	14
○一部事務組合下田メディカルセンター議会議員の選挙	15
○南伊豆地域清掃施設組合議会議員の選挙	16

○日程追加	17
○議第78号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決	17
○議第79号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
○議第80号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○議第81号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
○各委員会の閉会中の継続調査申出書	26
○閉議及び閉会宣告	26
○署名議員	27

令和5年8月臨時町議会

(第1日 8月24日)

## 令和5年第2回南伊豆町議会臨時会

### 議事日程(第1号)

令和5年8月24日(木)午前9時30分開会

- 日程第 1 仮議席の指定
  - 日程第 2 南伊豆町議会議長の選挙
- 

### 本日の会議に付した事件

日程第2まで同じ

日程追加

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 南伊豆町議会副議長の選挙
- 日程第 5 南伊豆町議会常任委員会委員の選任について
- 日程第 6 南伊豆町議会議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 7 南豆衛生プラント組合議会議員の選挙
- 日程第 8 伊豆斎場組合議会議員の選挙
- 日程第 9 下田地区消防組合議会議員の選挙
- 日程第10 一部事務組合下田メディカルセンター議会議員の選挙
- 日程第11 南伊豆地域清掃施設組合議会議員の選挙
- 日程第12 議第78号 南伊豆町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第13 議第79号 南伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第14 議第80号 工事請負契約の締結について(令和5年度下流地区海岸保全施設整備事業陸間設置工事)
- 日程第15 議第81号 令和5年度南伊豆町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第16 各委員会の閉会中の継続調査申出書

---

出席議員（11名）

1番	安藤 広和 君	2番	岩田 稔 君
3番	大年 美文 君	4番	黒田 利貴男 君
5番	渡邊 哲 君	6番	宮田 和彦 君
7番	比野下 文男 君	8番	長田 美喜彦 君
9番	稲葉 勝男 君	10番	清水 清一 君
11番	齋藤 要 君		

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	岡部 克仁 君	副 町 長	橋本 元治 君
教 育 長	佐野 薫 君	総務課長	渡邊 雅之 君
防 災 室 長	平山 貴広 君	企画課長	勝田 智史 君
地方創生室長	山口 一実 君	地域整備課長	佐藤 禎明 君
商工観光課長	大野 孝行 君	町民課長	齋藤 重広 君
健康増進課長	山田 日好 君	福祉介護課長	高橋 健一 君
教育委員会 事務局 長	佐藤 由紀子 君	生活環境課長	高野 克巳 君
会計管理者	菰田 一郎 君		

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	廣田 哲也	係 長	勝田 恵子
--------	-------	-----	-------

開会 午前 9時30分

◎臨時議長紹介

○事務局長（廣田哲也君） 皆様、おはようございます。

議会事務局の廣田です。

本日の臨時会は、一般選挙後初めての議会となります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の議員、稲葉勝男議員をご紹介いたします。稲葉議員、議長席にご着席ください。

〔年長議員 稲葉勝男君議長席に着く〕

---

◎臨時議長挨拶

○臨時議長（稲葉勝男君） 皆さん、おはようございます。

今年の夏は非常に暑い夏ですけれども、今日は皆さんご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の臨時議会は、選挙後初めての議会でありますので、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で一番年長ということで私が指名されたので、臨時議長の職務を行いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

本町では、5月1日より10月末日までの間、クールビズを奨励しておりますので、よろしく願いいたします。

---

◎町長挨拶及び職員紹介

○臨時議長（稲葉勝男君） 町長から挨拶及び職員の紹介の申出がありましたので、これを許可します。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） おはようございます。

改めまして、令和5年度第17回南伊豆町議会議員選挙において見事当選された11名の皆さん、誠におめでとうございます。

文字どおり、南伊豆町の町議選は暑い夏の戦いであります。大変暑い中の選挙戦ではありましたが、体調を崩しながらも無事選挙を終え、勝利を勝ち取った皆様に心からお祝いを申し上げます。

また、本町をはじめこの賀茂地域は、大変大きな課題を多数抱えております。よく、当局と議会は車の両輪に例えられますが、ぜひ4年間、議員の皆様におかれましては、町民のため、ふるさと南伊豆町のため、そして、何らか関わってくださる南伊豆町に思いを寄せてくださる方々のためにご尽力をお願いしたいと思います。

私どもも、皆様と一緒に、同じ方向を同じ目線で見ていきたいと思っておりますので、4年間、どうぞよろしくお願いたします。

引き続き、副町長、教育長をはじめ各担当課より自己紹介をさせます。

〔執行部自己紹介〕

○臨時議長（稲葉勝男君） 以上で、町長の挨拶及び職員紹介を終わります。

---

#### ◎開会宣告

○臨時議長（稲葉勝男君） ただいまの出席議員は定足数に達しています。

ただいまから、令和5年第2回南伊豆町議会臨時会を開会いたします。

---

#### ◎開議宣告

○臨時議長（稲葉勝男君） これより、直ちに本日の会議を開きます。

---



◎議事日程説明

○臨時議長（稲葉勝男君） 議事日程は、お手元に印刷配付した第1号のとおりでございます。

---

◎仮議席の指定

○臨時議長（稲葉勝男君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

ここで暫時休憩します。

全員協議会を開催するので、議員は会議室にお集まり願いたいと思います。

休憩 午前 9時38分

再開 午前 9時46分

○臨時議長（稲葉勝男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

その前に、会計管理者は来客対応のため退席していますので、ご承知おきください。

---

◎議長の選挙

○臨時議長（稲葉勝男君） 日程第2、南伊豆町議会議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（稲葉勝男君） ただいまの出席議員数は11人です。

次に、立会人を指名します。

南伊豆町議会会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に仮議席1番、安藤広和君及び仮議席第2番、岩田稔君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げますけれども、投票は単記無記名でお願いいたします。それから、公職選挙法第68条の2は準用されないので、同一の氏または名のみを記載した投票は無効となります。

したがって、案分票はないものといたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（稲葉勝男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（稲葉勝男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（稲葉勝男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔氏名点呼 投票〕

○臨時議長（稲葉勝男君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（稲葉勝男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

安藤広和君及び岩田稔君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（稲葉勝男君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11票

有効投票数 11票

有効投票のうち、比野下文男君 4票

長田美喜彦君 7票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

長田美喜彦君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（稲葉勝男君） ただいま議長に当選されました長田美喜彦君が議場におられます。

本席から、南伊豆町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

長田美喜彦君、議長に当選承諾の挨拶をお願いいたします。

〔議長 長田美喜彦君登壇〕

○議長（長田美喜彦君） ありがとうございます。

私自身、身に余る光栄でございます。

先ほども町長の話にありましたけれども、議会と当局、今後力を合わせて、町民の皆様方の安心・安全、そして、南伊豆町がさらなる発展をすることに全力を注いでまいります。

また、人口減少が続いております。子育て支援にも力を入れ、高齢者の福祉にも頑張ってみりたいと思います。

皆様のお力を借りて、南伊豆町のさらなる飛躍をしていきたいと思っておりますので、今後ともご支援、ご鞭撻、よろしく願いをいたしまして、甚だ簡単ではございますが、私の挨拶いたします。どうもありがとうございました。

○臨時議長（稲葉勝男君） 議員各位のご協力により、臨時議長の職務は全部終了いたしました。ありがとうございます。

長田議長、議長席に着席をお願いいたします。

〔臨時議長 稲葉勝男君退席〕

〔新議長 長田美喜彦君議長席に着く〕

---

### ◎日程追加

○議長（長田美喜彦君） よろしく申し上げます。

これより私が議会を進行してまいりますので、よろしくお願いいたします。

ここでお諮りをいたします。

ただいまお手元に配付したとおり、議事日程第1号の追加1を本日の日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、議事日程第1号の追加1を日程に追加することに決定しました。

---

#### ◎議席の指定

○議長（長田美喜彦君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、南伊豆町議会会議規則第4条第1項の規定により、ただいまご着席のとおり指定いたします。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（長田美喜彦君） 日程第2、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

1番議員 安藤 広和 君

2番議員 岩田 稔 君

---

#### ◎会期の決定

○議長（長田美喜彦君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

---

#### ◎副議長の選挙

○議長（長田美喜彦君） 日程第4、南伊豆町議会副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（長田美喜彦君） ただいまの出席議員は11名です。

次に、立会人を指名します。

南伊豆町議会会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番議員、大年美文君並びに4番議員、黒田利貴男君を指名します。

投票用紙を配ります。

先ほどの議長選挙と同様、投票は単記無記名でお願いします。公職選挙法第68条の2は準用されないので、同一の氏または名のみを記載した投票は無効とします。

したがって、案分票はないものとします。

〔投票用紙配付〕

○議長（長田美喜彦君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（長田美喜彦君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（長田美喜彦君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼びますので、順番に投票をお願いします。

〔氏名点呼 投票〕

○議長（長田美喜彦君） 投票漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（長田美喜彦君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

大年美文君及び黒田利貴男君、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（長田美喜彦君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 ゼロであります。

結果を発表します。

宮田 和彦君 1票

比野下文男君 10票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

比野下文男君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（長田美喜彦君） ただいま副議長に当選されました比野下文男君が議場におられます。

南伊豆町議会会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

比野下文男君、副議長の当選承諾の挨拶をお願いします。

〔副議長 比野下文男君登壇〕

○副議長（比野下文男君） このたび、議員の皆様方よりご推挙されまして、副議長を拝命しました。

微力ではありますが、議長の補佐役として、町民の負託に応えるよう、これからも努力して、誠心誠意、責務を全うしていきたいと思っております。どうぞよろしくご願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） ここで暫時休憩とします。

全員協議会を開催しますので、議員は会議室にお集まりをお願いします。

なお、町長以下関係職員は、これより日程第12まで退席しますので、報告します。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時50分

○議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

### ◎南伊豆町議会常任委員会委員の選任について

○議長（長田美喜彦君） 日程第5、南伊豆町議会常任委員会委員の選任を行います。

南伊豆町議会常任委員会委員の選任については、南伊豆町議会委員会条例第7条第2項の規定によって、議長が指名します。

第1常任委員会、岩田稔君、大年美文君、黒田利貴男君、宮田和彦君、清水清一君、長田美喜彦。

第2常任委員会、安藤広和君、渡邊哲君、比野下文男君、稲葉勝男君、齋藤要君、長田美喜彦。

予算決算常任委員会、安藤広和君、岩田稔君、大年美文君、黒田利貴男君、渡邊哲君、宮田和彦君、比野下文男君、稲葉勝男君、清水清一君、齋藤要君。

以上のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議なしと認めます。

よって、南伊豆町議会常任委員会委員は、ただいまのとおり選任することに決定しました。

---

### ◎南伊豆町議会議会運営委員会委員の選任について

○議長（長田美喜彦君） 日程第6、南伊豆町議会議会運営委員会委員の選任を行います。

南伊豆町議会議会運営委員会委員の選任については、南伊豆町議会委員会条例第7条第2項の規定によって、議長が指名します。

議会運営委員会委員に、岩田稔君、黒田利貴男君、渡邊哲君、宮田和彦君、比野下文男君。

以上のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、南伊豆町議会議会運営委員会委員は、ただいまのとおり選任することに決定しました。

各常任委員会は、それぞれ委員会を開催し、南伊豆町議会委員会条例第8条第2項の規定により、各常任委員会の正副委員長の互選の結果を報告願います。

議会運営委員会は、委員会を開催し、南伊豆町議会委員会条例第8条第2項の規定により、

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果を報告願います。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前10時57分

○議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

---

#### ◎委員長・副委員長互選結果報告

○議長（長田美喜彦君） 各委員会正副委員長の互選の結果を報告します。

第1 常任委員会委員長、黒田利貴男君、副委員長、大年美文君。

第2 常任委員会委員長、渡邊哲君、副委員長、安藤広和君。

予算決算常任委員会委員長、宮田和彦君、副委員長、岩田稔君。

議会運営委員会委員長、宮田和彦君、副委員長、黒田利貴男君。

以上です。

---

#### ◎南豆衛生プラント組合議会議員の選挙

○議長（長田美喜彦君） 日程第7、南豆衛生プラント組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

この件は、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。



〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

議長が指名することに決定しました。

南豆衛生プラント組合議会議員に、安藤広和君、宮田和彦君、稲葉勝男君、清水清一君、齋藤要君を指名します。

お諮りします。

議長が指名しました安藤広和君、宮田和彦君、稲葉勝男君、清水清一君、齋藤要君を南豆衛生プラント組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名しました安藤広和君、宮田和彦君、稲葉勝男君、清水清一君、齋藤要君が南豆衛生プラント組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、南伊豆町議会会議規則第33条第2項の規定によって告知いたします。

---

#### ◎伊豆斎場組合議会議員の選挙

○議長（長田美喜彦君） 日程第8、伊豆斎場組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

この件は、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

議長が指名することに決定しました。

伊豆斎場組合議会議員に、渡邊哲君、比野下文男君を指名します。

お諮りします。

議長が指名しました渡邊哲君、比野下文男君を伊豆斎場組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名しました渡邊哲君、比野下文男君が伊豆斎場組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、南伊豆町議会会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

---

#### ◎下田地区消防組合議会議員の選挙

○議長（長田美喜彦君） 日程第9、下田地区消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

この件は、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

議長が指名することに決定しました。

下田地区消防組合議会議員に、大年美文君、黒田利貴男君を指名します。

お諮りします。

議長が指名しました大年美文君、黒田利貴男君を下田地区消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名しました大年美文君、黒田利貴男君が下田地区消防組合議会議員に  
当選されました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、南伊豆町議会会議規則第33条第2  
項の規定による告知をいたします。

---

#### ◎一部事務組合下田メディカルセンター議会議員の選挙

○議長（長田美喜彦君） 日程第10、一部事務組合下田メディカルセンター議会議員の選挙を  
行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと  
思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

この件は、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

議長が指名することに決定しました。

下田メディカルセンター議会議員に、岩田稔君、長田美喜彦を指名します。

お諮りします。

議長が指名しました岩田稔君、長田美喜彦を一部事務組合下田メディカルセンター議会議  
員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名しました岩田稔君、長田美喜彦が一部事務組合下田メディカルセン  
ター議会議員に当選されました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、南伊豆町議会会議規則第33条第2  
項の規定による告知をいたします。

---

◎南伊豆地域清掃施設組合議会議員の選挙

○議長（長田美喜彦君） 日程第11、南伊豆地域清掃施設組合議会議員の選挙を行います。  
お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

この選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

この件は、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

議長が指名することに決定しました。

南伊豆地域清掃施設組合議会議員に、黒田利貴男君、宮田和彦君を指名します。

お諮りします。

議長が指名しました黒田利貴男君、宮田和彦君を南伊豆地域清掃施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名しました黒田利貴男君、宮田和彦君が南伊豆地域清掃施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、南伊豆町議会会議規則第33条第2項の規定による告知をします。

ここで11時15分まで休憩といたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

○議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

---

◎日程追加

○議長（長田美喜彦君） 各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長から、閉会中における継続審査の申出がありました。

ここでお諮りします。

ただいまお手元に配付したとおり、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、各委員会の閉会中の継続審査申出書を日程に追加することに決定しました。

---

◎議第78号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） これより議案審議に入ります。

議第78号を議題とします。

この案件については、地方自治法第117条の規定によって、清水清一君の退席を求めます。

〔10番 清水清一君退場〕

○議長（長田美喜彦君） 朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（長田美喜彦君） 朗読を終わります。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第78号の提案理由を申し上げます。

監査委員は、地方公共団体の財務等に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等を監査するため、地方自治法第180条の5第1項の規定に基づき設置する執行機関であります。

このたび、議員のうちから選任されております稲葉勝男氏の任期満了に伴い、後任として清水清一氏の選任をご同意いただきたく、地方自治法第196条第1項の規定により提案申し上げます。

なお、稲葉議員におかれましては、令和元年8月から4年間の長きにわたり、監査委員として、その職務に精励していただきました。この場をお借りし、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

後任となられる清水清一議員の履歴につきましては、別紙のとおりでございますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第78号は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第78号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

ただいま退席中の清水清一君の入場を求めます。

◎議第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第79号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

○町長（岡部克仁君） 議第79号の提案理由を申し上げます。

本議案は、デジタルトランスフォーメーションのさらなる推進に向けて、新たに特別職非常勤職員としてCIO補佐官を置くものとし、本条例の一部を改正したいものであります。

具体的には、別表第1にCIO補佐官を追加し、報酬額を時給1万円以内とするものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

大年議員。

○3番（大年美文君） それでは、ちょっとお伺いします。

このCIO、大変申し訳ない、勉強不足で。初めて聞く言葉ですが、時給1万円以内ということは、1万円ということになるかと思えますけれども、この1万円という金額が、全体的にどうなんでしょう、他市町に比べても高い安いというのがあるかと思えますけれども、その辺、掌握していたら、ちょっと教えてもらってよろしいですか。

○議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君） お答えいたします。

CIOでございますが、昨今では、チーフ・インテリジェンス・オフィサーですとか、あるいはチーフ・イノベーション・オフィサーですとかチーフ・インフォメーション・オフィサーなどという形で、本町でいうと、町のデジタル推進に関して統合的な政策の支援をする方でございます。

CIOについては、副町長が就任しておりまして、このCIO、副町長を補佐する立場と

して、今回就任をいただくという形になってございます。

県内では複数自治体、まだ三つ、四つの自治体しか採用の状況はございませんけれども、こちらのC I Oの費用について、特別地方交付税によって措置されるという形になっておりまして、特別地方交付税によって措置される限度内で金額を定めさせていただいているという形でございます。

本町は時給設定をさせていただいておりますが、他市町においては、月額の設定のところもございますし、年額で設定をしているところもございます。本町では今回、この金額設定において、事業者と連携をした中で、C I O補佐官の派遣をお願いするという形を想定してございますので、金額につきましては、他市町ともさほど大きく差異はございません。

ただし、各市町とも、それぞれの条例によって定めてございますので、若干の差異がございますことと、もう一つは、C I O補佐官業務を業務委託として事業者をお願いをしたというケースもございますので、そちらの手法についても国と調整をした上で、今回提案をさせていただいたという形でございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年議員。

○3番（大年美文君） 分かりました。

一般的に時給1万円となると、高いなという、正直に申し上げて気がします。それなりのスキルを持っている人間が、当然ここに着任するという把握でよろしいですか。

○議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君） お答えいたします。

C I O補佐官につきましては、国のほうからC I O補佐官になり得る人材の求めるスキルというものを提示されておりまして、それに見合った形で、今回指定をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年議員。

○3番（大年美文君） ありがとうございます。ぜひ活躍していただければと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） ほかに質疑はありませんか。

清水議員。

○10番（清水清一君） この補佐官、時給1万円という形があるわけですけども、これ、



予算的にはどのくらいの、トータルで今年度見ておられるのか、それについてお伺いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 総務課長。

○総務課長（渡邊雅之君） お答えをいたします。

このC I O補佐官の関係ですけれども、6月定例会で補正予算で、委託料という形で予算計上させていただきまして、ご承認をいただいている案件でございます。

しかしながら、その後、予算のご認定をいただいた後、委託先の選定を行う上で、これまで本町においてG I G Aスクール推進の実績を有している古家さん、この方を補佐官候補とすることが望ましいであろうという結果に至りまして、古家さんの所属する会社のほうと調整を進めてまいりましたが、業務の内容からして、業務委託ではなく、実態が人材派遣ということになりますので、派遣業法上の観点から、業務委託ではなく派遣の負担金とすることについて、検討を内部でいたしました。

その後、国のほうでは、C I O補佐官に関しては特別交付税が7割程度つきます。しかし、7割がつくんですが、委託料もしくは報酬という縛りがございまして、そこの辺でどうなのかなということで、国のほうに協議をいたしました。

その結果、国のほうでは、負担金であっても特別交付税の対象となるという回答が得られたため、今回のこの議案については、C I O補佐官を非常勤特別職と位置づけ、報酬額を取りあえず決めさせていただいたと。

その中で、今回の補正予算のほうにも載せてございますが、予算科目を委託料から負担金のほうに変更する予算を組んでございます。そちらのほうでは若干、今回、委託料ではなくて負担金にした関係で、金額を見直させていただきまして、C I O補佐官派遣の負担金として440万円ほど計上させていただいてございます。こちらのほうは、科目をちょっと振り替えさせていただいて、若干減額をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（長田美喜彦君） いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第79号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 賛成多数です。

よって、議第79号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

#### ◎議第80号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第80号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第80号の提案理由を申し上げます。

本議案は、令和5年7月31日執行の一般競争入札により、工事金額5,445万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額495万円）をもって、日軽エンジニアリング株式会社静岡支店と締結した仮契約について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

本工事においては、下流海岸保全区域内に陸閘を整備するもので、3か年計画の最終年度となり、アルミ陸閘を2基整備するものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第80号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第80号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### ◎議第81号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第81号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第81号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に424万2,000円を追加し、予算の総額を53億5,393万2,000

円としたいものであります。

歳出では、総務費の総務管理費を10万1,000円減額し、農林水産業費の水産業費に434万3,000円を追加するもので、これらの財源では繰越金424万2,000円を追加いたします。

詳細については、総務課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 渡邊雅之君登壇〕

○総務課長（渡邊雅之君） 議第81号の内容説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧くださいと思います。

第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額に424万2,000円を追加し、予算の総額を53億5,393万2,000円としたいものでございます。

それでは、まず初めに、歳出に係ります補正項目から説明をさせていただきます。

予算書の12、13ページ、最終ページになりますけれども、こちらのほうをご覧くださいと思います。

2款総務費1項12目地域づくり推進費の地域づくり推進事業のうち、消耗品費には15万4,000円を、産業団体連絡協議会補助金には22万9,000円を増額いたしました。

前者は、日本財団の海と灯台プロジェクトを活用し、石廊崎灯台を訪れる人の増加を図るため、PR用品の購入費用を計上したいものでございます。後者は、10月15日に開催を予定していますフェスタ南伊豆の内容について検討を重ねたところ、出演者が追加となり、係る費用が不足することから補助金を増額するものでございます。

また、同目地域づくり推進費の地方創生事業では、委託料を488万4,000円減額し、負担金補助及び交付金に440万円を増額いたしました。

町では、さきの一般会計補正予算（第3号）において、DXの推進を図るため、新たにCIO補佐官を置くこととしました。当該経費は、非常勤特別職に対する報酬か委託料とすることで特別交付税措置の対象となることから、派遣委託料として予算措置をいたしました。

その後、委託先の選定を行う上で、これまで本町においてGIGAスクール推進の実績を有する古家氏を補佐官とすることが望ましいと、古家氏の所属先と調整を進めてまいりましたが、業務の内容が人材派遣業務であり、派遣業法上の観点から、業務委託ではなく負担金

とすることが適当ではないかとの結論に至り、国と協議をした結果、負担金であっても特別交付税の対象となるとの回答が得られたため、予算計上科目を委託料から負担金に振り替えるものでございます。

なお、差額の48万4,000円につきましては、事業費を精査した結果、不要となったため、今回減額をさせていただきます。

最後に、5款農林水産業費の3項2目漁港施設維持費のうち工事請負費には、434万3,000円を計上させていただきました。

これは、落居漁港において、台風や高波の影響で航路上に移動してしまった消波ブロックが、漁のために出入港する船の船底を破損させる事案が散見されることから、これを元の場所に移設し、安全・安心な漁業活動を確保するものでございまして、9月のイセエビ漁期までには移設を完了したいことから、今回の予算計上とさせていただいたところでございます。

続きまして、歳入について説明をさせていただきます。

戻っていただきまして、10ページ、11ページをご覧くださいと思います。

補正予算の歳出に係る財源といたしましては、繰越金に424万2,000円を計上し、財源の調整をさせていただきます。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第81号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第81号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

#### ◎各委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長（長田美喜彦君） 日程第16、閉会中の継続調査申出書を議題とします。

議会運営委員会委員長をはじめ各常任委員会委員長から、南伊豆町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました所管事務調査、本会議の会期日程等、議会の運営及び議長の諮問に関する事項についてなど、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎閉議及び閉会宣告

○議長（長田美喜彦君） 本日の議事件目が終了しましたので、会議を閉じます。

第2回臨時会の全部の議事件目が終了しました。

よって、令和5年第2回南伊豆町議会臨時会は本日をもって閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時38分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

臨時議長 稲葉勝男

議長 長田美喜彦

署名議員 安藤広和

署名議員 岩田稔